

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
【会社名】	プロミス株式会社
【英訳名】	Promise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目2番4号
【電話番号】	03(3287)1515 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部担当 兼 保証事業部 保証センター副担当 小川 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目2番4号
【電話番号】	03(3287)1515 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 玉井 宏昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	65,977	50,412	238,427
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	4,455	3,582	△48,811
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△4,248	4,030	△96,010
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△4,226	4,516	△98,311
純資産額	(百万円)	267,565	162,883	173,590
総資産額	(百万円)	1,305,499	948,158	1,079,164
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△)	(円)	△33.50	31.78	△757.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	28.43	—
自己資本比率	(%)	19.4	17.2	14.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第50期第1四半期連結累計期間及び第50期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 第50期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(子会社との合併)

当社は、平成22年11月26日開催の取締役会決議及び合併契約に基づき、平成23年4月1日付けで当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるアットローン株式会社(金融事業、保証事業)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(子会社株式の売却)

当社は、平成23年5月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社D o フィナンシャルサービス(金融事業)の全株式を売却することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

子会社株式の譲渡契約

当社は、平成23年5月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社D o フィナンシャルサービスの全株式を合同会社ドルフィンに売却することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

① 株式譲渡の理由

当社の進める事業構造改革の一環として、本業である消費者金融事業への経営資源の集中を図るべく、グループ会社の再編を進めるため、本売却を行うことといたしました。

② 売却先

合同会社ドルフィン

③ 当該子会社の主な事業内容

オートクレジット、診療報酬ファクタリング

④ 売却する株式の売却価額等

売却する株式の数 180,000株

売却時株式帳簿価額 1円

売却価額 180,000円

売却後の持分比率 ー%

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気全体としては総じて厳しい状況が続きました。足もとでは生産や輸出など一部上向きの動きがみられるものの、電力供給の制約や原子力災害および原油高の影響など、景気の下振れリスクは依然存在しており、加えて、デフレの影響や雇用情勢の悪化も懸念されるなど、先行きについては陰しく不透明な状況にあります。

一方、消費者金融業界におきましても、当連結会計年度に入り、利息返還請求は減少の兆しを見せているものの、総量規制をはじめとする貸金業法完全施行による規制強化により、業界各社は引き続き営業貸付金残高の減少を余儀なくされており、経営環境は依然として厳しい状態が続いております。

こうした環境の中、当社グループでは、前連結会計年度に断行したコスト構造改革ならびにグループ経営資源の選択と集中による効率化によって整った新たな経営基盤をベースに、「ステークホルダーからの確固たる存在証明の獲得」ならびに「質、量ともにナンバー1のコンシューマーファイナンス企業の実現」を目指し、本業である消費者金融事業を中心に、営業力強化を主眼とした取り組みに注力してまいりました。また同時に、今後の成長分野として期待される保証事業や海外事業につきましても、積極的な営業展開およびコスト効率の追求に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は50,412百万円(前年同期比23.6%減)、営業利益は2,915百万円(前年同期比17.6%減)、経常利益は3,582百万円(前年同期比19.6%減)となりました。なお、四半期純利益につきましては、前年同期に比して、事業再編損などの特別損失が大幅に減少した結果4,030百万円と、前年同期に比して8,279百万円の増益となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

①金融事業

金融事業につきましては、前連結会計年度に有人店舗を全廃し、顧客管理およびマネジメント機能を全国4つの「お客様サービスセンター」に集約し、非対面を中心とした体制での営業を開始しており、当第1四半期連結累計期間においては、センター運営のさらなる効率化および高度化に向けた取り組みを推進してまいりました。一方、新たな有人拠点として全国21ヶ所に設置している「お客様サービスプラザ」では、対面によるカウンセリングの拡充および地域社会とのコミュニケーション強化を積極的に展開しており、新たなサービス・価値の創造に努めてまいりました。

これら新体制による営業展開に加えて、平成23年5月には、幅広い顧客ニーズに応えるべく、貸出下限金利を6.3%に引き下げ、商品・サービスの拡充を図っております。また、同じく平成23年5月から、イメージキャラクターに「カエル」を起用した新広告による訴求を開始しており、新規顧客獲得強化はもとより、既存顧客のリテンション強化も含めた、集客力の向上にも注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における金融事業の業績につきましては、営業貸付金残高および当該利息収入の減少を余儀なくされた結果、営業収益は前年同期に比べ15,555百万円減少し36,366百万円(前年同期比30.0%減)となりました。一方で、営業費用につきましては、利息返還損失引当金繰入額の大幅な減少に加えて、前連結会計年度に実施したコスト構造改革によりその他の営業費用も大幅に削減したものの、貸倒引当金繰入額が前年同期に比べ増加したことを主因に、営業費用は前年同期比12,820百万円減少の37,045百万円(前年同期比25.7%減)にとどまり、結果として、営業損失は678百万円となりました。

②保証事業

保証事業につきましては、株式会社三井住友銀行(以下、SMB C)とのカスケード事業が堅調に推移し収益に貢献したほか、地域金融機関への積極的な営業展開により、平成23年4月には株式会社南日本銀行と新たに提携を開始したことに加えて、同じく平成23年4月には、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ会社であるオリックス・クレジット株式会社において、当社保証商品の取り扱いを開始するなど、着実に業容を拡大してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、営業収益が8,617百万円と前年同期比17.5%の増収となり、また、営業費用につきましては、債務保証損失引当金繰入額が前年同期に比して減少したことに加え、販売管理コストについても、三洋信販株式会社ならびにアットローン株式会社との合併により効率化を推進した結果、営業利益は4,159百万円と、前年同期比2,251百万円(前年同期比117.9%増)の増益となりました。

なお、今後につきましても、引き続きSMB Cとの連携を強化し、カスケード事業に注力していく一方で、新規提携先の開拓を強化し、また、既存提携先に対する商品改良や追加サービスを行うことで、業容拡大を図ってまいります。

③サービサー事業

サービサー事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、中小企業金融円滑化法の影響を受け、金融機関による不良債権の売却処理が低調に推移した結果、サービサー市場全体として厳しい事業環境が継続しております。こうした環境の中、当該事業を営むアビリオ債権回収株式会社においては、過去の回収実績を適切且つ弾力的にプライシングに反映させることで債権買取強化を図りつつ、加えて、回収業務のさらなる効率化に向けた取り組みを推進してまいりました。この結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は2,660百万円と前年同期比7.5%の減収を余儀なくされておりますが、業務効率化による営業費用の圧縮に努めた結果、営業利益につきましては1,517百万円(前年同期比11.4%増)となりました。

④海外事業

海外事業につきましては、平成22年7月に事業をスタートした中国・深センに続き、平成23年5月には、同・瀋陽においても小額貸付会社として営業を開始するなど、中国本土での事業拡大に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。また、その他の既存子会社についても、さらなる収益力の強化に向けた取り組みに注力しており、香港現地法人をはじめ堅調な推移を見せております。

当第1四半期連結累計期間における海外事業の業績につきましては、現地通貨ベースでは総じて順調であったものの、円高による為替換算レートの影響から、営業収益は2,280百万円(前年同期比4.2%減)、また、営業利益は1,075百万円(前年同期比0.0%減)となっております。

なお、今後につきましても、アジア地域を中心とした収益基盤の確立に向け、積極的に事業展開を図ってまいります。

⑤その他

当社グループでは、これまで培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業等に取り組んでおりますが、金融周辺事業やその他事業については、消費者金融事業への経営資源の集中を目的として、前連結会計年度より、事業の集約化や再編を推進してまいりました。この結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は326百万円(前年同期比77.4%減)、営業利益は150百万円(前年同期比42.2%減)となりました。

(注) 上記の営業収益は、各セグメント間の内部取引高相殺消去後の数値であります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて131,005百万円減少して、948,158百万円となりました。これは、現金及び預金が59,618百万円、営業貸付金が42,342百万円、短期貸付金が28,987百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて120,298百万円減少して785,274百万円となりました。これは、営業貸付金残高の減少に伴って有利子負債残高が82,565百万円の減少となり、また、利息返還損失引当金残高が17,803百万円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて10,707百万円減少して162,883百万円となりました。これは、当第1四半期連結累計期間の業績が4,030百万円の最終利益となり利益剰余金が増加したこと、少数株主持分が15,137百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
A種優先株式	300,000
計	380,300,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,866,665	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は50株であります。
計	134,866,665	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月24日	—	134,866	—	80,737	△75,035	37,604

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,050,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,796,100	2,535,922	—
単元未満株式	普通株式 19,865	—	—
発行済株式総数	134,866,665	—	—
総株主の議決権	—	2,535,922	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権10個)及び48株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プロミス株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目2番4号	8,050,700	—	8,050,700	5.97
計	—	8,050,700	—	8,050,700	5.97

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、8,048,983株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,416	115,798
受取手形及び売掛金	24	33
営業貸付金	879,597	837,254
買取債権	24,743	24,718
短期貸付金	32,987	3,999
求償債権	27,591	26,438
その他	57,904	52,624
貸倒引当金	△175,315	△168,370
流動資産合計	1,022,947	892,495
固定資産		
有形固定資産	18,436	18,423
無形固定資産		
その他	5,403	5,069
無形固定資産合計	5,403	5,069
投資その他の資産		
投資有価証券	23,732	23,680
その他	8,774	8,557
貸倒引当金	△129	△67
投資その他の資産合計	32,376	32,169
固定資産合計	56,216	55,663
資産合計	1,079,164	948,158

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	72,416	69,381
1年内償還予定の社債	59,300	99,580
1年内返済予定の長期借入金	150,952	129,091
1年内支払予定の債権流動化債務	35,463	35,867
未払法人税等	1,678	1,108
賞与引当金	1,507	528
債務保証損失引当金	12,680	11,804
利息返還損失引当金	49,901	68,300
事業再構築引当金	1,648	1,377
その他の引当金	6,183	20
その他	32,248	20,980
流動負債合計	423,980	438,040
固定負債		
社債	146,372	70,197
転換社債型新株予約権付社債	42,000	42,000
長期借入金	144,321	130,852
債権流動化債務	34,958	26,248
退職給付引当金	4,986	5,250
利息返還損失引当金	107,202	71,000
その他の引当金	29	33
その他	1,722	1,651
固定負債合計	481,593	347,234
負債合計	905,573	785,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,737	80,737
資本剰余金	127,326	95,011
利益剰余金	15,670	51,945
自己株式	△57,419	△57,406
株主資本合計	166,316	170,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	32
為替換算調整勘定	△7,953	△7,477
その他の包括利益累計額合計	△7,905	△7,445
新株予約権	42	41
少数株主持分	15,137	—
純資産合計	173,590	162,883
負債純資産合計	1,079,164	948,158

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	51,794	36,170
その他の金融収益	22	45
商品売上高	664	92
その他の営業収益	13,495	14,104
営業収益合計	65,977	50,412
営業費用		
金融費用	4,087	3,652
商品売上原価	123	87
その他の営業費用		
貸倒引当金繰入額	16,590	19,095
利息返還損失引当金繰入額	17,688	9,658
その他	23,948	15,004
その他の営業費用計	58,227	43,758
営業費用合計	62,438	47,497
営業利益	3,538	2,915
営業外収益		
受取利息	28	17
受取配当金	84	207
持分法による投資利益	727	671
その他	333	62
営業外収益合計	1,174	959
営業外費用		
支払利息	207	232
その他	49	59
営業外費用合計	256	291
経常利益	4,455	3,582
特別利益		
負ののれん発生益	—	1,085
その他	810	252
特別利益合計	810	1,337
特別損失		
固定資産除却損	55	16
その他	8,236	18
特別損失合計	8,291	35
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 (△)	△3,025	4,885
法人税、住民税及び事業税	784	844
法人税等調整額	47	10
法人税等合計	832	854
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△3,857	4,030
少数株主利益	390	—
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△4,248	4,030

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（△）	△3,857	4,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△738	△15
為替換算調整勘定	369	494
持分法適用会社に対する持分相当額	—	7
その他の包括利益合計	△368	486
四半期包括利益	△4,226	4,516
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,619	4,516
少数株主に係る四半期包括利益	393	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	アットローン(株)は平成23年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、(株)D oフィナンシャルサービスは、平成23年5月31日付けで全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 534,017百万円 保証債務には、一部、未収利息が含まれていない保証先があります。 (2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 当社発行の2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(発行総額:42,000百万円)には、社債権者の選択により平成25年7月24日において額面金額の105%で繰上償還請求が可能な条項が付されており、発行総額の5%(2,100百万円)を繰上償還債務として認識しております。	偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 538,238百万円 同左 (2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 同左

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 1,145百万円 のれんの償却額 1,594百万円	減価償却費 797百万円 のれんの償却額 一百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,268	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、欠損をてん補するため、資本準備金75,035百万円をその他資本剰余金に振り替え、振り替えられた当該その他資本剰余金の一部である32,303百万円を繰越利益剰余金に振り替えるとともに、利益準備金12,263百万円及び別途積立金46,700百万円を繰越利益剰余金に振り替えております。これにより、当第1四半期連結累計期間においてその他資本剰余金が42,732百万円、繰越利益剰余金が91,267百万円それぞれ増加し、資本準備金が75,035百万円、利益準備金が12,263百万円、別途積立金が46,700百万円それぞれ減少しております。この結果、資本剰余金は32,303百万円減少し、利益剰余金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	金融事業	保証事業	サービ サー事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの 営業収益	51,922	7,332	2,877	2,379	64,511	1,443	65,955	21	65,977
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	38	2,895	0	—	2,933	769	3,703	△3,703	—
計	51,960	10,227	2,877	2,379	67,445	2,213	69,658	△3,681	65,977
セグメント利益	2,095	1,908	1,362	1,075	6,441	260	6,702	△3,164	3,538

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、テレマーケティング業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業、自動車整備業、板金塗装業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△3,164百万円には、セグメント取引間消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,179百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	金融事業	保証事業	サービ サー事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの 営業収益	36,366	8,617	2,660	2,280	49,924	326	50,251	160	50,412
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	0	—	0	394	395	△395	—
計	36,366	8,617	2,660	2,280	49,925	721	50,646	△234	50,412
セグメント利益又は損失 (△)	△678	4,159	1,517	1,075	6,073	150	6,224	△3,309	2,915

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額△3,309百万円には、セグメント取引間消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,549百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

平成23年4月1日付けで、連結子会社であったアットローン株式会社を完全子会社としたのち、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、「金融事業」セグメントにおいて1,042百万円、「保証事業」セグメントにおいて43百万円それぞれ負ののれん発生益を計上しております。なお、当該企業結合の概要は「注記事項」(企業結合等関係)をご参照下さい。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アットローン株式会社

事業の内容 金融事業、保証事業

② 企業結合を行った主な理由

アットローン株式会社は、当社と株式会社三井住友銀行(以下、S M B C)が共同で推進する提携ローン事業の中核を担うコンシューマー・ファイナンス会社として、業績は堅調に推移しておりましたが、より一層のグループ経営の効率化を目指すことを目的に、当社がS M B Cの所有するアットローン株式の全てを取得し完全子会社化したのち、当社を存続会社とする吸収合併を行ったものであります。

③ 企業結合日

平成23年4月1日

④ 企業結合の法的形式

出資持分の譲受及び当社を存続会社とする吸収合併

⑤ 結合後企業の名称

プロミス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 50.0001%

企業結合日に追加取得した議決権比率 49.9999%

取得後の議決権比率 100.0000%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

現金及び預金 14,149百万円

(3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

1,085百万円

② 発生原因

追加取得した株式の取得原価が、減少する少数株主持分を下回ったことによるものであります。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△33円50銭	31円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△4,248	4,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△4,248	4,030
普通株式の期中平均株式数(株)	126,815,193	126,817,554
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	28円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	14,953,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
当社は、平成23年7月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エージーカードを、平成23年7月31日付けで解散することを決議いたしました。	
1. 解散の理由	
当社は、事業構造改革の一環として、本業である消費者金融事業への経営資源の集中を図るべくグループ会社の再編に取り組んでまいりましたが、株式会社エージーカードについては、業績改善に相当の時間を要すると判断されること、およびグループ経営の効率化の観点から解散することといたしました。	
2. 解散する子会社の概要（平成23年3月31日現在）	
(1)名称	株式会社エージーカード
(2)事業内容	金融事業
(3)持分比率	当社の100%子会社
(4)負債総額	5,258百万円
3. 解散の日程	
取締役会決議日	平成23年7月15日
清算終了予定日	平成24年2月中旬
4. 業績に与える影響	
当該清算が損益に与える影響は軽微であります。	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 能 勢 元 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澁 江 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。